

令和3年度屋久島世界遺産地域連絡会議 世界遺産地域管理計画改定作業部会
議事録

日時：令和3年11月15日（月）13：00～15：30

場所：屋久島環境文化村センター

伊藤自然保護官：ただ今より、「令和3年度屋久島世界遺産地域管理計画改定作業部会」を開会いたします。皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。司会を務める環境省の伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。それでは開会にあたりまして、九州地方環境事務所の松永から一言ご挨拶申し上げます。

松永国立公園課長：皆さん、こんにちは。環境省の九州地方環境事務所の国立公園課長をしています、松永といいます。

このたびは世界遺産の管理計画の見直しということで、新しくこのような部会を設置させていただきました。これから2年ほどになるかと思えますけれども議論させてもらえればと思います。屋久島の場合は、世界遺産登録から再来年で30年という年を迎えようとしています。一つの大きな区切りの年でもありますので、それに向けて新しい管理計画で臨めればと思っています。

今の管理計画ですけれども、約10年前に当時非常に薄かった管理計画を改定するため、その頃ちょうど一番新しかった世界遺産の知床をモデルにして、管理計画の構成を作り込んでいった経緯があります。それから約10年が経過しました。当時はちょうど縄文杉の利用者がピークを迎えているような頃でしたが、それから少しお客さんも少なくなってきた、最近でいえばコロナがあり、将来的にはまた観光客の獲得に向けて空港の計画などもありますが、それらを見据えて新しい管理計画を作っていければと思っています。

あともう1点、管理計画はあくまで枠組みの議論になりますので、やはり具体的なアクションが必要ではないかということ、これまで見直しに向けたヒアリングの中でもいろいろな方から頂いているところです。今回の管理計画策定の大きな狙いでもありますが、この具体的なアクションについても今回の部会の後半で少し、自分たちに何ができるか、これから屋久島に何が必要なのか、何を追求していくべきなのかということを見据えながらご意見を頂ければと思いますので、今日はよろしくお願ひします。

伊藤自然保護官：本日のご出席者の皆さまのご紹介につきましては、恐縮ですが時間の都合上、お手元に配布しています出席者名簿によってご紹介に代えさせていただきます。配布資料につきましては、進行の途中でも構いませんので、落丁等がありましたら後ろの事務局までお申し出をお願いします。

それでは、議事に先立ちまして座長の選出をさせていただきます。事務局からの推薦と

して、屋久島町の日高副町長にお願いできればと思っていますが、皆さま、いかがでしょうか。

一同：異議なし。

伊藤自然保護官：異議がない場合は、拍手でご承認をお願いします。（拍手）

それでは、皆さまにご承認いただきましたので、日高副町長よりごあいさつをお願いできればと思います。よろしくお願いします。

日高（豊）副町長：皆さん、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました、屋久島町副町長の日高です。大変重要な会議の座長ということで、自分自身心配もしているところではありますが、先ほど課長からもありましたように、30周年という節目がもうすぐのところに来ています。さまざまな環境も当時とすれば大きく変わっていると思います。特に昨今のコロナ禍ではなおさらのこと、さまざまな価値観が大きく変わらざるを得ない時代になってきているようにも思っています。そういう意味では、この30年を振り返ることも必要かと思っています。そしてこれから関わる私たちそれぞれが、どういう形で屋久島の自然に対峙していくのか、対峙という言葉が適切かどうか分かりませんが、向き合っていくのかということが非常に重要ではないかと思っています。

保全の計画ということですが、計画についてはある意味なかなか踏み込めないところもあるかと思っています。

その議論の中でやはり地域の活性化、あるいはそこに住む人たちの生活等々を含めて、これから先の次世代に向けての議論も一部することができれば大変ありがたいと思っていますので、皆様方から忌憚のないご意見を発していただければと思っています。どうぞよろしくお願いします。

伊藤自然保護官：ありがとうございます。それでは、ここからは日高副町長に進行をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

日高（豊）副町長：進行につきましては着座でさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、早速議題に入りたいと思います。まず議題1と2の世界遺産地域管理計画改定作業部会の設置とそのスケジュールについて、事務局からのご説明をお願いします。

松永国立公園課長：改めまして、環境省の松永です。資料の1-1に沿って今回の作業部会の目的について、改めてではありますけれどもご説明させていただきます。

現在の管理計画は、今回の参考資料2に付けています。約24ページの計画になっていま

す。参考資料 2 はまた後ほど少し個別にご紹介しようと思いますが、この現行の計画は 2012 年 10 月に改定したものになります。当時ちょうど科学委員会という有識者の先生方からなるアドバイザーボードのようなものを設置しまして、そこで科学的な助言を頂きながら作り込んだものとなります。

当時としてはある程度網羅的に、そして科学的な内容として作った内容ではありますが、1 つ抜けていた視点がありました。それは、やはりどうしても行政機関と有識者で作ってしまったという経緯がありますので、今回ご出席いただいているような地域の方々の参画が少し抜けていたところがあります。世界遺産登録から 30 年になりますけれども、今回改めて改定というタイミングで地域の皆さま方のご意見をこの中に反映して、その中で少しでも世界遺産の管理に関わっていただく形にできればと思っていますところ。

管理計画に関しては、生態系や景観など自然科学的な内容が含まれる部分があります。当然、自然遺産としての登録基準に基づいて世界遺産に登録されているので、そういう科学的な情報はありますが、国際的にもやはり地域とやかに協働・連携して管理しているかということが、非常に重要だと言われています。主に地域との連携や協働、あとはもちろん地域の産業そのものでもある観光利用や環境教育などを、重点的に作業部会場で議論できればと思っている次第です。

今回の作業部会ですけれども、行政と地域の関係機関からなる世界遺産地域連絡会議という、情報共有や合意形成を図る場を今年の 4 月に立ち上げています。参考資料 1 に地域連絡会議の規約をご用意しましたが、この地域連絡会議の部会ということで設置させていただいています。資料 1-1 に構成員を列挙しており、もちろん世界遺産の管理に責任を有する行政機関として、環境省、林野庁、鹿児島県、鹿児島県教育委員会、屋久島町。そして地域の関係機関・団体として、屋久島環境文化財団、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会、屋久島町議会、屋久島観光協会と屋久島観光協会ガイド部会に入っています。そして、島内のアドバイザーとして日下田さんと長井さん、島外のアドバイザーとして土屋先生と奥山先生に入っているという構成になっています。

引き続き資料 2-1 で、管理計画改定のスケジュール感だけご説明させていただきます。令和元年度から 2 年度にかけて、この管理計画の改定を見据えてヒアリングを行っていました。その内容を踏まえて 4 月に地域連絡会議という場を設置し、今後管理計画を見直していくことが決められています。そして 11 月の第 1 回作業部会が今回の部会という位置付けになります。そして、並行して開催する科学委員会、ヤクシカ・ワーキンググループという有識者の先生方からなるアドバイザーボードより助言を頂きながら検討を進めていくこととなります。とりあえず第 4 回ぐらいまでを予定していますが、もし議論が白熱すれば、もう 1 回ぐらいはプラスの開催もあり得るかと思っています。

私からの説明は以上になります。

日高（豊）副町長：ただ今、松永課長からご説明いただきました。説明について、何かお

聞きになりたいことはありますか。ないようですので、次に進みたいと思います。

それでは、今回の作業部会の構成員の皆さん、ご出席いただいている関係機関の皆さん方に、それぞれ 1 名代表して、この新たな作業に当たり簡単で結構ですのでご所見をお願いできればと思っています。こちらで指名させていただきますので、よろしく願います。

それではまず、九州森林管理局の河邊課長、願います。

河邊計画課長：九州森林管理局で計画課長をしています、河邊と申します。本日はどうぞよろしく願います。

この管理計画改定に当たり、先ほど副町長と松永課長から言われたとおりですが、計画自体はいろいろと網羅的に書いていかなければならないと思っています。しかし、せっかく今年 4 月から新たな体制で、今までの行政機関だけではなく地元の関係機関の方がかなり加わっていただいたこともありますので、ぜひ地元の方々が喜んでというか元気になれるようなことに少しでも貢献できたらと思っています。どうぞよろしく願います。

日高（豊）副町長：ありがとうございます。続きまして、鹿児島県から家村係長にごあいさつをお願いします。

家村係長：お疲れさまです。鹿児島県の自然保護課の係長をしています、家村と申します。県からは自然保護課と観光課で出席しました。

今回の管理計画は遺産地域登録 30 年目の改定ということで、新しく環境教育や地域の人たちとの協働などが検討して盛り込んでいくことになるかと思っています。なかなか県の会議などでも地元の方の意見を聞く機会が少なく、今後 30 周年を見据えた県の事業などでもぜひ今日の意見を参考にさせていただきたいと思っていますので、よろしく願います。

日高（豊）副町長：ありがとうございます。引き続きまして、鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所の田中主幹、願います。

田中主幹：皆さん、お疲れさまです。私は鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所で環境・観光担当として勤務しています、田中と申します。

このたび世界遺産地域管理計画が改定される部会ということで、先ほどのお話にもあるとおり今回地元の方々が入って作業されるということで、われわれも地元のことを聞くいい機会だと思います。また世界自然遺産登録 30 周年を間近に控えているということで、その辺も参考にしながらいろいろとこの会議について勉強させていただき、いろいろな意見をお聞きしたいと思っていますので、今後よろしく願います。

日高（豊）副町長：ありがとうございました。次は屋久島町ですが、私は座長ですので、観光まちづくり課長に一言お願いしたいと思います。

泊観光まちづくり課長：屋久島町観光まちづくり課の泊と申します。よろしくお願いします。4月に今の課に配属され、その4月に先ほども出ました地域連絡会議が開催されました。その中で、地域連絡会議のような大きな会議になると若干フットワークが悪くなるので、地域連絡会議の下で集中して議論ができるような作業部会をというお話がありました。今回は管理機関のみならず地元関係機関、アドバイザー、オブザーバーの方々に入っていたき、貴重なご意見やお知恵を頂きながらより良い計画ができることをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

日高（豊）副町長：引き続きまして、屋久島環境文化財団、高良事務局長、お願いします。

高良事務局長：ただ今紹介にあずかりました、屋久島環境文化財団の高良です。皆さまご承知かと思いますが、当財団では環境学習あるいは自然保護活動など、あと「里めぐり」をはじめとした里のエコツアーなどの事業展開をしているところです。今回のこの世界遺産地域管理計画の改定に当たり、私どもが実施している事業がどのような形で関わっているのか、皆さまからのご意見等を賜りながら、また皆さまと連携して活動できるようにしていければと思っています。どうぞよろしくお願いします。

日高（豊）副町長：ありがとうございました。引き続きまして、レクリエーションの森保護管理協議会、日高様、お願いします。

日高（美）：お疲れさまです。屋久島レクリエーションの森保護管理協議会です。今後の計画の作業部会ということで地元の代表の一員として関わっていきますので、よろしくお願いします。以上です。

日高（豊）副町長：ありがとうございました。次に、屋久島町議会より榎議員、お願いします。

榎議員：どうもお疲れさまです。議会から榎と申します。先ほど来、地元の方や地域の方という話が出ていますが、大変ありがたいと思っています。

実は先日まで、皆さんもご承知のとおり国立公園山岳部利用のあり方検討会がありました。私も途中から委員に入らせていただき、当然地元の言い分なども発言しましたが、私は地元にとどの程度の理解があるのか、周知されているのかという思いもずっとありました。この会は9月には最終会議で取りまとめが行われましたけれども、今後いろいろな面でそ

ういうものが出てくると思います。今回の会議にしましても、地元の方や地域の方ということが先ほどから出ていますので、私ども議会もそうですが、ぜひ地域を巻き込んだ議論ができていければと思います。そして、地域の皆さんの理解度が少しでも高まればという思いがありますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

日高（豊）副町長：ありがとうございました。次に、屋久島観光協会、西川事務局長、お願ひします。

西川事務局長：皆さま、お疲れさまです。観光協会の事務局長をしています、西川といいます。私も観光協会に入って1年半ほどですが、いろいろな声があり、個人的にいろいろと迷っている部分もあります。こういう会議で、新たな管理計画書を勉強させていただいて、情報提供する観光協会としてなるべく共有していけるようにと考えています。よろしくお願ひします。

日高（豊）副町長：ありがとうございました。次に、屋久島観光協会ガイド部会、中馬ガイド部会長です。

中馬ガイド部会長：こんにちは。屋久島観光協会ガイド部会長の中馬と申します。よろしくお願ひします。世界遺産登録30周年を目前に、このような大事な会議に席を頂きまして本当にありがとうございます。ガイドとしてというよりは、利用者の立場や目線でいろいろな発言をしていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

日高（豊）副町長：ありがとうございました。また、今回は4名のアドバイザーの皆さま方にも、本日もご出会いただいています。アドバイザーの皆さま方にも一言ずつで結構ですので、ごあいさついただけたらと思います。

まず、日下田さん、よろしくお願ひします。

日下田アドバイザー：日下田です。よろしくお願ひします。時間の勘違いをしまして、大事な会議で冒頭にいないというのは、私もどういう会議なのかを知るために一番必要な部分を欠いてしまい、少し焦って大変申し訳ないと思っています。

実は科学委員会のほうは、最近の会議では私はメンバーでなくなり出席していないのでどういう構成なのか分かりませんが、地元の委員がいなくなったのではないかと察しているところです。従って、このように地域が管理に関わるものに関与するのはこの会が唯一ということになりまして、大変大事だと考えているところです。

科学委員会では、自然遺産ということもあり自然科学の評価が軸になっています。しかしながら、地域機関や社会関係における屋久島の価値は非常に重要ですので、その辺のこ

とをこの会がある程度フォローできる会なのかと思って期待しているところです。よろしくをお願いします。少し長引いてすみません。

日高（豊）副町長：ありがとうございました。次に、長井さん、よろしくお願いします。

長井アドバイザー：こんにちは。この島に生まれて70年になります。僕は民宿の経営者の立場ということになっていますが、偶然ですが民宿をオープンしたのがちょうど世界遺産登録の年でした。今はどのようなことをしているかという、町歩きをしたり、「山ん学校21」という小学生や中学生の子どもたちを対象にキャンプ活動をしたりしています。年に6回ほど行っていますが、実は昨日も山ん学校の日で地元の鉾折岳という、すぐそばにそびえている500メートル強の山に登ってきました。正直言ってなめていました。500メートル強なので大したことはないと思っていたら、標高0mから登るのでかなり大変な山でした。意外と集落の山を僕らは知りません。そういう身近なところから奥岳を眺めてみたいと思っていますので、よろしくお願いします。

日高（豊）副町長：ありがとうございました。次に、土屋様、お願いします。

土屋アドバイザー：東京農工大学の名誉教授をやっています、土屋と申します。一昨年度に大学の教員を退職したので名誉教授になったということです。

先ほども少し榎さんからお叱りの言葉もあったところですが、山岳部利用のあり方検討会で、先ほど調べましたところ、2016年12月25日のクリスマスの日に検討会の第1回を始めていまして、もうすぐ6年たつところです。会議としては約5年間行ったこととなります。榎さんのお叱りに戻りますと、かなり議論をしたつもりでしたが地域の方々とどれだけしっかり議論できたかという、確かにかなり胸が痛くなる部分があります。その辺のところでは今回は、地域の方を入れて管理のことを話せる場ができたことは、非常にいいことだと思います。恐らく遺産地域の管理では、もちろん行政も非常に重要ですし、科学委員会の研究者の役割も重要ですが、やはり地域の方がいかに支えていくか、もり立てていただけるかが重要だと思います。ぜひここで忌憚のない議論を、できれば回を重ねて行えたらと思っています。

あともう1個、科学委員会の代表ではありませんが、先ほど日下田さんからありましたように現時点で科学委員なのは私だけなので、そういう立場も少し代表せざるを得ないかと思っています。よろしくお願いします。

日高（豊）副町長：ありがとうございました。次に、奥山さん、お願いします。

奥山アドバイザー：鹿児島大学の奥山と申します。私は屋久島がちょうど世界遺産になっ

た頃の28年前に、レンジャー服を着て屋久島で3年間、屋久島の皆さんのお世話になりました。それ以降、はや30年近くになるんだと思い、いろいろなことが本当に変わったのだらうと思っていたところです。先ほどのお話をうかがい、この管理計画についても2回目の改定で、10年前に改定したけれどもそれ以降も随分いろいろと変わっていることを改めて感じました。今回は、地元の方々の意見を積極的に取り入れようということでこういう部会を立ち上げられたので、皆さんの意向に沿ったいい計画になればと思っています。

1つだけ気になったのが、検討事項の「管理計画に関係するその他の計画との調整に係る事項」というところです。やはり世界遺産地域というのは元々国立公園や森林生態系保護地域など、それぞれの保護地域の計画によって守られていて、その集合体のようなところがあるかと思います。地元の方々の意見を取り込むうえでは、全部この世界遺産管理計画に盛り込んでいくのかどうか。あるいは個別の国立公園なり森林生態系保護地域なり、あと屋久島ではエコツーリズム全体構想の動きもあると聞いていますので、そういうものに盛り込んでいき、考え方の基本的なところは世界遺産の管理計画にも反映されているという形になることが理想ではないかと思いました。水を差すようなことを申し上げるつもりはありませんが、できるだけ皆さんの意見がうまくいろいろな計画に反映されていくようなアドバイスができたらと思っています。どうぞよろしくお願いします。

日高（豊）副町長：ありがとうございます。ただ今、アドバイザーの皆さん方までいろいろご意見を頂きました。全体の中でやはり地元と関わるということに対しまして、関係機関あるいは地元の委員の皆さん方も含めて大きな期待もあるところかと感じさせていただきました。また、町としても当然地元の代表、地域のことを考えてやっていかなければならないところもありますので、しっかりと受け止めていきたいと思っています。

あと1つは、やはりこれまでの歴史、30年だけの歴史ではなく長い間自然が育まれてきた歴史も振り返り、これから私たちは今の時代しか担えません。過去を担ってきた方々、あるいはこれから先、未来永劫担っていただかなければならない地域の今後のことも含めてこの計画が策定できていければと、皆さん方のお話を聞いて感じました。

本日はこの他にオブザーバーとして、イマジン屋久島の福元様にもご出席いただけますが、後ほど機会があればご発言いただければと思っています。よろしくお願いします。

それでは、次に進めさせていただきます。議題3の世界遺産管理の現状に移りたいと思います。資料の説明をお願いします。

松永国立公園課長：議題3の現在の屋久島の世界遺産の管理に関する取組について、少しご紹介して認識のすり合わせができればと思いますが、その前に参考資料2を取り出してください。屋久島世界遺産地域管理計画になります。これからこの文章を変えることになりますので、まず、現行の計画はどのような構成になってどういうことが書かれているのか少しお時間を取って目を通していただければと思います。

まず、1 ページ目を開いていただくと目次で、こういう構成になっています。「はじめに」と「目的」があり、その後に「遺産地域の概要」が、自然環境や社会環境を含めて書かれています。こういう部分、概要データなどの事前修正は、新たな事実や修正に基づき普通に行っていくと思います。1 枚めくっていただいて、目的の部分などは、「もう少しコンセプトをしっかりとしたほうがいいのではないか」というご意見も頂いていますので、場合によっては改訂案を書き込む対象になるかと思っています。

そして少しめくっていただき 9 ページ目、ここからが管理計画の主な内容になります。9 ページ目からは管理の基本方針が書かれていまして、管理の目標としてはやはり世界遺産の管理計画ですので、世界遺産の価値はしっかりと守っていこうというところです。屋久島はヤクスギが織りなす自然景観と、植生の垂直分布に該当されるような生態系の要素のクライテリアで、登録条件で世界遺産に登録されています。この 2 つをしっかりと掲げて徹底した管理をしていかないと、世の中には危機遺産になったり世界遺産を剥奪されたりという例もありますので、そういうことにならないように管理をしていこうというところが最初に書かれています。そして、管理の現状が少し薄いところがあるので、ここも現状の部分をもう少し評価して盛り込んでいくのかと思います。

そして 10 ページ目に、管理に当たって必要な視点として 5 点、細かく分ければ 7 点ほど書かれています。

まず 1 つ目は、生態系等の統合的・順応的な管理です。生態系といってもやはりいろいろな要素が複雑に絡み合っているのです、それを統合的に科学的な知見を入れて順応的に管理していこうという視点です。

そしてイに、広域的、長期的な管理です。世界遺産は屋久島の約 20%の面積しか占めていませんけれども、そこだけで成り立っているわけではありません。先ほどの副町長のお言葉を借りれば、やはり屋久島という丸ごと一つの地域があり、その中で偶然そのエリアが世界遺産として指定されているので、少し島全体で考えていく必要があるという視点も現行の計画には入っています。

そして 11 ページに、生態系や自然景観の保全を前提とした持続可能な利用です。やはり自然資産があって初めて観光が成り立つところもありますので、持続可能な利用もうたっています。そして屋久島ならではの森林と人との関わりの歴史を踏まえた管理をすべきだということも掲げています。

そして 12 ページ目に、今回の一つの大きなテーマである地域との連携・協働です。やはり地域が世界遺産なり屋久島なりをどう捉えてどのように関わっているかという点も、非常に重要であると。現行の計画でも掲げてはいますが、その部分が少し手薄なところが課題としてあるかと思っています。

そして、13 ページ目からは管理の方策として、幾つかの要素ごとにこのような管理を行っていこうということを掲げています。生態系の保全としては、植物、植生の垂直分布、常緑広葉樹林、天然スギ林、登山道等の植生、固有種・希少種という細かいものにまで管

理の具体的な方策を書いています。

15 ページ目には動物の部分で、ヤクシマザルの観点は少し抜けていますが、ヤクシカの観点は、ちょうど十数年ほど前はヤクシカの個体数が非常に多い時期で植生被害がかなり顕著に見られていたということで、その辺が厚めに記載されています。

そして 16 ページ目に、自然景観の保全として一般的なことに触れつつ、高層湿原やヤクシマの巨樹・巨木が織りなす景観というものを記載しています。17 ページ目は、外来種や病害虫への対応です。

そして 17 ページ目には、自然の適正な利用ということで利用の適性化と、登山道や地域ごとの利用方針では主要な登山道や西部地域のことを取り上げて書いています。

そして 20 ページ目には、施設のことやエコツーリズムの推進に触れていて、21 ページ目は調査研究・モニタリングをしっかりとやっていくという内容になっています。22 ページ目の地域との連携・協働や環境教育などは、わずか 1 ページしかないというボリュームの濃淡になっているというのが現行の計画です。世界遺産管理の最上位の計画ではありますので、かなり網羅的に幅広く書いてはいるものの、お気付きかもしれませんが項目によっては、やはり少し濃淡があるというのが現状の計画となっています。

そういう管理計画に基づいて、これまで 2012 年から 2020 年までの約 10 年間に、関係行政機関を中心にどのような取組を進めてきたかということが、資料 3-1 に取りまとめています。少し分厚い資料なので、要点を中心に紹介したいと思います。1 ページ目から途中までは生態系や自然景観の保全に関する取組ですので、基本的には科学委員会で、科学者の科学的データに基づく議論事項ということで、この場では少し省かせてください。

その中で幾つか紹介すると、例えば 11 ページ目にヤクシカの項目がありますが、ヤクシカは最近ではかなり捕獲が進み、里部でヤクシカを見ることも少なくなっていると思えますが、10 年ほど前にこの計画を策定した当時は、なかなか何千頭というレベルでの捕獲も全くできていませんでした。世界遺産に登録された価値でもある屋久島にしかない固有種や希少種が徐々になくなっていく状況が、科学者の方からもかなり指摘されていました。そういう状況を踏まえ、関係行政機関の中では科学委員会を設置し、その下にヤクシカ・ワーキンググループを設置して、集中的にリソースを投入してヤクシカを捕獲しつつ、しっかりとそれが行き過ぎないかということモニタリングしながら対策を進めてきていくところです。そうした取組を記載して整理しています。

実際にこの作業部会で主に取り扱う、利用や協働という部分を中心にこれからご紹介したいと思います。21 ページ目をお開きください。観光利用に関しては、あまり解決に向けて物事が動いていないのではないかという声を時折耳にすることがありますが、屋久島町を中心にいろいろな対策をしてきていると思っています。真ん中に主な取組を整理していますが、屋久島町エコツーリズム推進協議会において、ガイド制度を体系的に整理し公認ガイド制度を構築して、2015 年の条例に基づいて運用しています。元々あった屋久島山岳部保全対策協議会やマイカー規制の協議会を発展的に統合し、今は山岳部保全利用協議会

が運用されていると思いますが、その中で町の条例に基づいて協力金の運用を行っています。あとはマイカー規制も 2010 年から今の形で行っています。

エコツーリズム推進全体構想の検討も行っていると思いますし、携帯トイレや山岳部の先ほどの協力金を基に、し尿搬出の継続も行っているところになります。制度化や体系化された実績だけを取り上げてみても、このようなものが挙げられると思います。22 ページにはそうした見える化をして、これまでの取組が分かりやすいように少し整理をしています。

24 ページ目には、これも先ほど少し榎議員や土屋先生から話題に出ていますけれども、足かけ 6 年間の議論で山岳部適正利用ビジョンを策定しました。ルートごとにどのようなことを目指した利用を提供していくのかを関係者で議論し、利用体験ランクというものを整理してそれに見合った整備や維持管理を進めていこう、そして情報提供やモニタリングでしっかりと全体を回していこうというビジョンができています。これは案の段階ですので、これを取りまとめて関係者が足並みをそろえてしっかりと運用していくことも大事なのではないかと考えています。

そして 26 ページ目には、施設の整備や管理のことです。この 10 年間でも山岳部の整備ということでもかなりお金も人手もかかる部分ではありますが、例えば、新高塚小屋のトイレ、雨で護岸が流された淀川橋、黒味岳の登山道、寄付で改修された高塚小屋など、そして 2016 年には縄文杉デッキも新しくなりました。こうした整備も一步一步ではありますが行われてきています。

そして 28 ページ目は、自然の適正な利用、エコツーリズムということで、屋久島町と環境文化財団で屋久島里めぐり推進協議会を設置いただき、里めぐりツアーの確立も行っていると思います。

30 ページ目の体制のところでは科学委員会など、31 ページ目に少し全体の関係図を表しています。行政機関としては、管理に責任を持つ管理者が地域と情報共有をしたり合意形成をしたりする場として地域連絡会議、そして科学的知見に基づく順応的管理のための助言や評価を頂く場として科学委員会を設置し、それぞれが有機的に連携しながら管理を行っているところになります。そして、既存の協議の枠組みとしても、屋久島町エコツーリズム推進協議会や屋久島山岳部保全利用協議会などと連動し、情報共有しながら管理体制を取っているという状況になっています。

そして 32 ページ、33 ページは調査研究や巡視活動です。34 ページ目の地域との連携・協働の主な取組としては、既存の協議会等を活用し地域からも意見を幅広く聞かせてもらったところと併せて、最近 2013 年には地域社会と研究者が協働して互いに学び合う場として、屋久島学ソサエティが設置されています。屋久島高校の学生さんがその場で発表したり、逆に第一線の研究者が屋久島で得られた研究結果を、この場を活用して情報提供したり、非常に活発な意見が行われている場になっています。これは特定の場所を対象にした研究を民、学、官が連携しながら運用している例としては、全国でも非常に珍しい重要な

取組かと思えます。

そして 36 ページ目には、環境教育、情報の発信と普及啓発として屋久島環境文化財団を抜きにしては語れないと思えます。やはり屋久島環境文化財団がさまざまな環境教育をされていますし、環境省、林野庁もそれぞれ環境教育をやっているというところです。最近の取組としては、ESD や SDGs をキーワードに世界遺産センターと研修センターと自然館の共同のプログラムを作る動きもあると聞いています。

39 ページ目の環境教育、普及啓発、情報発信としては、例えばトッピーでのマナービデオなど、さまざまなマナーガイドの媒体があるという状況です。

少し長くなって恐縮ですけれども、私からは現在これまでに取り組んでいる管理の具体的な取組として、ご紹介させていただきました。以上になります。

日高（豊）副町長：ありがとうございました。ただ今、現状の管理計画およびこの 8 年ほどの取組について、大まかにご説明いただいたところです。委員の皆さん、何かご質問やご意見等があればご発言をお願いします。よろしいでしょうか。後で自由に討議する時間を設けたいと思っていますので、あればまたそのときにでもお願いします。

それでは、次に進めさせていただきます。議題 4 です。管理計画改定の視点について、事務局よりご説明をお願いします。

松永国立公園課長：私ばかり話して申し訳ないですが、ここが今日の議題の一番のポイント部分で皆さんのご意見を頂きたいところですので、そのつもりでもうしばらくお付き合いいただければと思います。

資料 4-1 をご参照ください。これまで令和元年度から令和 2 年度にかけて、世界遺産の管理計画の見直しを見据えたヒアリングを行いました。今日、アドバイザーとして来ていただいている長井さんなどにも、昨年度の令和 2 年度に少しご意見を頂いたところです。そのヒアリングの中で、先ほどご紹介した管理計画の既存の内容に含まれている部分もありますが、こうしたポイントを押さえて見直しを行うべきではないかという視点を頂いています。

少しご紹介しますと、最初の目的の部分では、少し基本的なコンセプト・理念について明確化したほうがいいのではないかと。管理の基本方針の部分では、過年度の取組をもう少し評価したほうがいいのではないかと。管理に当たって必要な視点としては、島全体を対象にしたり、生活圏を少し考慮したほうがいいのではないかと。また、今は世界遺産地域のバッファゾーンはないですが、実質的には国立公園や森林生態系保護地域の保全利用地区がバッファゾーンに当たるかもしれませんが、そうしたものをもう少し位置付けたほうがいいのではないかと。あとは、世界とつながれる制度なので、そういう部分をしっかり活用し世界に発信していく意識が必要だというご意見を頂きました。

持続可能な利用の部分では、観光資源でもある自然をしっかりと保護していくことや、

地元が潤う仕組み、そして島全体が環境を売りにする島にと。あとは、グリーン電力はやはり世界に誇れる材料なのではないかという視点を頂いています。

森林と人との関わりの歴史を踏まえた管理の部分では、島を誇りに思う気持ちや屋久島らしさ、世界遺産にあまり振り回されるのではなく屋久島らしさを大事にするという視点も頂いています。

次に、管理の具体的な方策の部分ですけれども、特定エリア、西部地域などをもう少し位置付けたほうがいいのではないかと。ヤクシカ対策も進めてはいますが、いろいろな価値観の方もいらっしゃると思いますので、そういうところに対してしっかりと情報発信をしたほうがいいですし、個体もできるだけ有効活用していったほうがいいというご意見を頂いています。

自然の適正な観光利用の部分ですけれども、安全管理、これは令和元年の豪雨災害にも起因していると思います。また、他の計画・構想等との関係を整理することです。そして、今は落ち着いてはいますがやはり外国人の入り込み者が、これからコロナが終息すればまた徐々に回復してくるでしょうし、そのようなことをしっかりと見据えた管理を行うべきと。同じように、空港の拡張計画も想定したアレンジメントとする必要があるのではないかと。さらに、ガイドの役割をしっかりと位置付けてほしいというご意見、観光の位置付け、保護と利用のどちらかをやっておけばいいということではなく、しっかりと保護と利用を好循環させるような体制を作るべきではないかというご意見、また、官民の連携が重要であるというご意見を頂いています。

そして地域との連携・協働の部分では、どうしてもやはり地域住民の参画で、地域住民が実感できるような形の具体的なアクションが必要なのではないかというご意見を頂いているところです。

最後に、環境教育、情報の発信と普及啓発の部分です。環境教育に関しては、屋久島環境文化財団をしっかりと位置付けていくべきだ、島の子どもと自然との関わりをもう少し深めていくようなアクションが必要なのではないかと、学校との連携・協働をもう少しできるのではないかとという視点を頂いています。情報発信、普及啓発のところでは、民間との連携や島民への情報発信、島内への一元的な情報発信、小杉谷や山岳信仰などの歴史・文化の情報発信も必要なのではないかとというご意見を頂いています。

簡単ですけれども、私からの説明は以上になります。

日高（豊）副町長：ただ今、松永課長より管理計画改定の視点ということでご説明いただきました。予定ではここで質疑するところですが、少しインターバルをして頭を冷やしていただいて、ゆっくりといろいろなご意見を頂ければと思いますので、一応 15 分に再開したいと思います。よろしくお願ひします。

伊藤自然保護官：会場についてのご案内です。本日、受付から一番近いお手洗いが使用で

きなくなっています。受付を通り過ぎて建物の奥に進んでいただいたほうをご使用ください。ご不便お掛けしますが、よろしくをお願いします。

日高（豊）副町長：再開の時間になりました。引き続き会議を始めさせていただきます。

ただ今、松永課長より管理計画改定の視点についてご説明いただきました。皆さん方の中からご質問、ご意見等があれば出していただきたいと思います。せっかくの機会ですので、先ほどのごあいさつではなく一言ずつご意見を出して帰っていただけたらと思います。ここで発言したことによって責任を問われることはないと思いますので、自由闊達にご発言をお願いします。どなたからでも結構です。どうぞ。中馬さん。

中馬ガイド部会長：説明をありがとうございます。2点ほど確認させてください。まず1点は、ヤクシカの捕獲についてです。屋久島の多様な自然界の中で、この森林を形成する一つの要因にやはりシカも入ると思います。森を守るためやいろいろな食害を防ぐためにもシカの捕獲は必要なことだと思っはいますが、捕った後の利用については、やはり有効的な利用をできるだけ強く進めてほしいと思っています。先日屋久島町の担当に聞いたら、まだ20%程度しか有効利用されていないという数字も聞いています。やはりその辺を町全体、鹿児島県、国と一緒に進めていくことが屋久島の世界遺産の多様な利用の在り方につながっていくと思いますし、今度の計画ではその辺も重点的に考えていってほしいと思います。

もう1つはサルについてですが、今年ニュースでもサルの餌付けの報道がありました。屋久島町のサルの餌付けに対する罰則は農業視点で、農村近くでの餌付けに関して罰則があるという見識の形なので、西部地域での餌付けに関してはそういう罰則が少し弱いという意見を聞いていました。管理計画の上では餌付け行為はなくしていかなければなりません。お願いするだけでなくやはり罰則も一緒に考えていかなければならないと思いますが、その辺りはどうお考えですか。

日高（豊）副町長：松永課長、何かありますか。よろしくをお願いします。

松永国立公園課長：申し訳ないですけれどもストライクではありませんが、実は今年、自然公園法の改正がありまして、餌付けにより人身被害を受ける可能性がある、つまり人身被害につながるような餌付けに関しては自然公園法での罰則対象になりました。

一番メインの事例としては、北海道の知床でヒグマなどに、カメラマンが写真撮影をするために餌付けをして、そういうことは人身被害につながり得る状況に直結します。ただ、そのときに人身被害だけでなく、やはり生態系を乱すというところまで入れられればよかったのですが、そこの部分がどうしても法律の改正の中に入っていません。ただ、屋久島のサルの餌付けも普通に人に対しての被害に及ぶ可能性があると考えられますので、罰則

の対象としてはそのように読んでいけると思っています。罰則がどの程度の強さかという情報は手元にないのですが、これからそういう部分もしっかりと前面に出して、餌付けの禁止を訴えていければと思っています。

日高（豊）副町長：ありがとうございます。

中馬ガイド部会長：ありがとうございます。また機会があればその罰則の条文の部分を教えていただければと思います。それで、シカについては時折、環境教育の一環で地元の小学生や中学生などにもシカと森との関わりについて、駆除の話もされると思いますが、その中でシカを有害鳥獣という自然界に害を及ぼす動物という言い方をされると聞きます。やはり屋久島はヤクシカも昔からいる動物で、屋久島の自然にとって害というのはある視点に立ったときの見方であり、屋久島全体を見たときの一動物に対する害獣という考え方は、やはりやめてほしいと思っています。多様な自然界を有する屋久島ではそういう生き物もしっかり共存するような考え方で、別な言い方を考えていただければと思います。もちろん農業被害があるのは知っているので農家の方から見れば害なのは分かりますが、こういう検討会や世界遺産管理計画の中では違う言い方をしたいと思っています。以上です。

日高（豊）副町長：ありがとうございました。サルの餌付けの条例はありますよね。あの時（条例制定時）は私が議員をしていたのですが、基本的には農産物の被害のことしかありませんでした。あの時点ではシカが悪さをするという事は特に南部地区ではあまりなかったため、そういう視点がないのは事実だと思いますので、やはりそういう野生動物という大きなくりにしたほうが、もしかしたら運用としてはいいのかと思います。

条例上は5万円の過料で、それを作る時に法的に言うと科料（とがりょう）なのか過料（あやまちりょう）なのかという話があります。科料とは言えないので過料で取りあえず、5万円取ることはないと思いますが、少しでも精神的な抑圧になればという形だったと記憶しています。

他にどなたかご意見ありますか。どうぞ。

【参考】

過料：国や自治体が課す行政上の罰

科料：刑法上の罰

榎議員：ただ今、サルやシカの話が出ていますので少し関連で、最近ジビエの話が出ていますが、以前、旧上屋久町時代に養鹿の話がありました。そして、宮之浦川の上流域のところに屋久島総合自然公園がありますけれども、そこで養鹿をして観光面につなげてジビ

エで、そういうことができないかということがあったわけです。今シカの問題が大変議論されていますので、そのような方面が何か考えられないのかと思います。

それと中南部のほうで民間の尾之間の自然公園辺りでは、動物園ではありませんが捕獲されたシカを飼育して、そして観光客がそこに行ってヤクシカを見ていたということもありました。そういうことは全く考えられないのかという気もしますが、その辺はいかがでしょうか。

日高（豊）副町長：難しいところですが、課長、どうぞ。

丸之内企画官：屋久島自然保護官事務所の丸之内です。今の養鹿場や捕獲したシカを活用して観光客に来ていただくのはどうかというお話ですが、私どもとしては、先ほど中馬さんもおっしゃっていたように、今の屋久島の生態系の中にヤクシカが野生の状態で見られることが屋久島の売りでもあると考えています。他の地域では見られない場所、特に世界遺産地域で見られるところもあります。そういうアイデアがあることは考慮に入れつつも、できれば今は西部や他の地域にあるような、野生の姿をそのまま見られる状況を維持して植生にも影響ない共生、と言うと綺麗な言葉ですが、共存している形でそれぞれ里、山、川、海という屋久島の自然と人が織りなす風景を見せられればと思います。ご意見としては承ります。ありがとうございます。

日高（豊）副町長：ありがとうございます。どうぞ。

榎議員：ありがとうございます。有害駆除で本来なら亡くなる命を、飼育し、環境教育のようなものに活用して伝えていくことができないかとふと思ったので話しました。

日高（豊）副町長：ありがとうございました。他にご意見、ご質問はありますか。河邊委員、どうぞ。

河邊計画課長：シカの専門知識がない中での意見ですが、今のことに関連して、私も今おっしゃったように捕獲したシカを一回放牧のようにして、奥地などで止め刺しなどをしてしまうとジビエとして使うのは時間が限られてなかなか難しいので、その後埋葬してしまっているという話をよく聞きます。生け捕りにして放牧をしておいて、その後しばらくしたらジビエとしていただくということできないか。もしご存じでしたら、知床の斜里町にエゾシカファームがあると思いますが、あれはそういうところではないのですか。

松永国立公園課長：そういうところですか。エゾシカの場合は、捕獲個体の有効活用という観点では歩留まりがいいというのがまず 1 つあります。今は囲いわなで徐々に捕れなくな

っているとも聞いていますが、越冬エリアがかなり限定的なので囲いわなで捕りやすいというところがあります。囲いわなで捕ると、追い込んで個体を生きたまま運んでという形が取れます。

屋久島の場合は今囲いわなを使っている例はほとんどありません。それはやはり特定の場所にいるわけではなくかなりいろいろなところに分散しているので、くくりわなや有害駆除で捕ってしまうという、少し物理的な一時養鹿の難しさはあるのかもしれませんが。

01 : 30 : 06

西部などでは一部の区画で今囲いわなを始めていますので、もし体制的に受け入れられるような人がいれば、もしかしたらそういうアイデアも具体的につなげていけるのかもしれないと、お聞きして思いました。以上です。

日高（豊）副町長：ありがとうございます。

河邊計画課長：そうすると、くくりわなでは見たところでは止め刺しする前は生きていますが、それから生け捕りは少し難しいということですかね。分かりました。

引き続きで、地元の方々に対する質問ですが、資料4-1の5ページ目に2点ありまして、(5)と(6)について1つずつお伺いしたいと思います。(5)の最初のポツで、「科学委員会の専門家の助言や行政の考え方が、地元の人々の考えと違うことがある」というところがあります。先ほどの中馬さんのシカの話なども、行政側からすれば植生に被害を及ぼすので害と見なしているけれども、地元の人たちから見たらそうではないというご意見も一つなのかもしれません。それ以外にいろいろとあれば教えていただきたいのが1つです。

もう1つが、(6)の環境教育のところでは高校生のことが書かれていますが、小学生や中学生に対して屋久島の自然遺産あるいは屋久島はこういうところだという、自然の観点からあるいは文化の観点でもいいですが、どういう教育をされているのでしょうか。例えばテキストのようなものがあり、毎年決められたカリキュラムで教えて、現地もこういうところに行って教えてということが、いい意味でルーティン化されているのかということも少しお伺いしたいと思います。

日高（豊）副町長：ありがとうございます。どなたか住人を代表するわけではないですが、5人地元民がいますので、5人多分感覚が違うと思いますが。日下田さん、どうぞ。

日下田アドバイザー：知っている範囲で話します。実は小学生については、中学生もそうだと思いますが、環境文化村の研修センターで毎年のようにいろいろな学習機会を得て勉強していることがあり、定例的にはそういうものがあるとご承知いただいていると思います。

それから私個人の経験ですが、私の学区に神山小学校がありまして、そこにふるさと先

生という授業があります。そこへ地域の大人が先生役で出ていき、自然との関係の話も含めていろいろな話をするという機会があります。私は数年前に何回か連続してやりましたが、その時に屋久島の自然の成り立ちについて、このような意味があるという話を子どもたちにしました。そういう意味では、そういう機会はさまざま学校の自主的な判断も含めてであると理解しています。

長井アドバイザー：先ほど山ん学校の話をしました。島内の小学生を年間約 20 人受け入れていて、基本的に 6 つプログラムをやります。まず 5 月に開校式をしますが、その時は教えることが 2 つあります。1 つはナイフを自由に使えるようになること、刃物を研いできちんと扱えるようになることと、流木を集めて火をたいて飯ごう炊飯もできるという、ナイフを使えることと飯ごう炊飯をきちんとできるようになることです。

それから、年間いろいろなことをしますけれども、冬山に連れて行きます。雪が積もったときにやはり屋久島の少し厳しい冬の環境を体験させたいと思い、冬山に連れて行くことを毎年プログラムに入れていきます。

それから、海水を煮詰めて塩を作り、5〜6 時間かかりますが、それで釣った魚に塩をかけて食べるということ、あるいは自然薯（じねんじょ）掘りなどもやります。ツバキの実を集めてつばき油を絞るということもやりました。それから、地域の老人たちにキャンプの時に来てもらい、昔の暮らしぶりをとうとうと語ってもらうなど、そういう学習をやっています。

その他にもう 1 つは町歩きをやっていますが、町歩きに学校単位で小学生はよく参加してくれます。これももちろんボランティアでやっていますが、ただ、中学生がぼんと抜けているのです。高校生は環境講座がありますので、かなり地区の郷土の教育に熱心に来るのですが、なぜか知りませんが中学生の段階で抜けてしまい、そこと全くコミュニケーションが取れていないことが非常に残念なところです。

日高（豊）副町長：他にどなたかご発言はありませんか。

高良事務局長：屋久島環境文化財団ですが、まず環境教育に関してはうちの財団でも積極的に取り組んでいるところです。今、小中学生というお話でしたが、小中学生に関してはうちの環境学習プログラムを、町内の小中学校の生徒児童が授業の一環として受講するという形での環境教育があります。また、各小中学校からの要請により、出張屋久島講座という形で、うちのインストラクター、あるいは外部の方を招いて、学校からの要望に沿った形での環境学習を提供しています。

また、うちの財団で作成された『図説屋久島』という冊子がありますが、その冊子を各小学校の 3 年生に提供するという形で関わりを持っているところです。

日高（豊）副町長：ありがとうございます。あとはありませんか。あと、学習のほうは皆さんご発言がありました。地域住民の参画のところでのご発言はどうですか。

丸之内企画官：学習になるのですが、すみません。環境文化財団からのお話とはほぼ同じですが、先ほどの資料 3-1 の 37 ページで写真があるように、環境省としても地元の学校の先生から要望を受けて、校外学習の時間などに地域の自然、世界遺産を紹介したり国立公園を紹介したりということで地域をフィールドにして行っています。あとは、栗生小学校であれば塚崎海岸でビーチコーミングなどを行っています。

その時に関わっている職員などから話があるのは、ただ単発的に行ってしまうということです。先ほど長井さんがおっしゃったようなナイフを使う、研ぐ、お塩を作って釣りをしてお飯を食べると。同じ時間でやっているのかもしれませんが、1年に1回か数回と単発的に終わってしまい、子どもたちが自分たちの生活や自然に体系立てて学習年次、指導要領などに応じた習得のようなことがしづらいという話は頂いています。

今、福元さんに参加していただいています。次のページにある SDGs、ESD プログラム集というものを関係機関と協力して作らせていただきました。

もう少し体系立てて子どもたちの学びの場をつくれればと考えてはいるところですが、そのような状況ということで情報共有させていただきます。

黒木署長：環境省もおっしゃったので、せっかくなので、林野庁もということで、私どももセンターが中心となっていますが、ここに書いてありますとおり、学校の先生を対象とした森の塾を開催して4年目になります。あと安房中学校や中央中学校、また小瀬田小学校などの学校の要請を受けて、小杉谷の森林やヤクスギランドの辺りで森林教室や丸太切り体験、林業遺産の話などの教育を行っています。以上です。

日高（豊）副町長：先ほど途中になってしまったのですが、ここ（肩書）を少し隠して日高で発言させてください。

先ほど、科学委員会の専門家の助言や行政の考え方が、地元の人々の考え方と非常に乖離があるのではないかとご意見が出ていまして、良い、悪いではなくこれは、私は非常に重要なところではないかと思っています。多分この辺で語られたのは観光業などの方々のご意見なのかもしれません。私は生業が農業なのですが、例えば、現状の慣行農法が果たして科学的に地域の自然環境に対してどうなのかということについては、なかなか踏み込めません。だけど、どちらが正しいわけでもないと思っているので、そういうことが対立ではなく違いをどう理解するのかということが進んでいかないと、根本的にこの自然を未来永劫どうしていくのかということにはつながっていかないのではないかと思います。もう少し踏み込んで、お互いに距離を取るのではなくやはりもう少し近づいて同じ課題に、多分農家からしても農薬を使っていることに対して、喜んで使っている方はいら

っしやらないと思います。そうせざるを得ない現実の中で、実際の経済活動とどう折り合いを付けていくのかということが、もしかしたら屋久島の自然をどう守っていくのか、あるいは人の経済活動とどう関わり合っていくのかという、本質的なところは一緒ではないのかと個人的には思うところです。

やはりそうしたところの議論が、こういう会あるいは科学委員会でも結構だと思いますが、さらに踏み込んでいただけたほうが、さまざまな価値が上がっていくのではないかと考えていますので、この違いというのはいかんともし難いところがあると思います。それはやはりそこでどうご飯を食べていくかという人と、ご飯は置いておいてという人とは当然温度差があると思いますが、それを乗り越えないと多分守っていけないという現実もあるかと思っています。ぜひそういうところも皆さん方にお知恵を出していただければありがたいと思っています。

他に、先ほど少し福元さんに振りがあったので、福元さんからご発言ください。

福元オブザーバー：イマジン屋久島の福元です。先ほど自己紹介ができていなかったのですが、今10代、20代、30代のコミュニティーをつくっていて、世界遺産30年の次の30年の屋久島をどうつくっていくかということを議論していて、今年の5月の町報に自分たちで考えたビジョンを全戸配布させていただいたところです。

ほとんどの方が環境教育のお話をされていまして、環境教育の話からさせると、屋久島型ESDというものがあるのですが、それが屋久島町教育委員会で推進されていて、各学校で総合の時間と普通の学習の時間で進められています。その中で僕は今、屋久島型ESDアドバイザーということで任命を受けて活動させていただいていますが、各学校でカリキュラムが組まれて進んでいる状態です。

各学校で行われているところですが、発信ができていないということで、今は教育委員会と一緒に発信をする段取りをしています。来年の2月に世界遺産学習サミットがあるのですが、全国から世界遺産で学習をしている方々が集まって全国大会をするもので、そこで発信をしてさらに屋久島の教育系の働きを報告していくところです。

そして、地元の人との考え方の違いですが、管理をなぜするかというと、ブランドの向上をするためということだと僕は認識しています。ただブランドの向上をするためだと島民は認知していないので、ブランドをどう利用していくかということがあまり一般住民が関わっていないところなのではないかと、今話を聞いていて思いました。

今のところはサステイナブルツーリズムというふうの世界で取り組まれていますけれども、イマジン屋久島のメンバーでも縄文杉に登るのはやめて、里のツアーを中心にやっていくことを進めているメンバーもいます。そのときにやはり管理をどのようにしているのかという数値などを、行政と民間でどうすり合わせていくかが大事だと思います。そのときに、ここはどのように管理されているから自分たちはこのように利用していますという、島民と行政とのすり合わせがすごく大事なのではないかと考えて聞いていました。各取組

の目的も非常に大事ですが、その後の効果をどのように出して、効果を出した上で自分たちが島民としてどのようにこの島で生きていくかということが大事なのではないかと思っています。

奄美遺産とどこかに書かれていたと思いますが、島民の意識というのは世界遺産、屋久島島民の遺産というところがまだ腑に落ちていないのかと思っていて、この環境教育を続けています。そこまで行けばこの官と企業との両軸で回っていくと思うので、そこを進めていきたいと思って話を聞いていました。以上です。

日高（豊）副町長：ありがとうございました。他にどなたかありますか。どうぞ。

中馬ガイド部会長：何度もすみません。先ほどの地域との連携についての地元の人との考え方ということで、ここ数年、局名を言うのも何ですが、NHKが幻の巨木を探すという企画の番組制作をされています。あのようなところで紹介されるヤクスギたちは、例えば資料3-1にあるようなヤクスギのリストに掲載とは思えませんが、その辺の取り扱い方について撮影許可を出している環境省や林野庁がどう考えているかを一応お聞きしたいと思います。

あとはやはりあのような映像で情報が流れたら、島民は情報をテレビで見て初めて知り、観光協会や町役場などに問い合わせが来ると思います。やはりあのような番組を作る上では、一度管理者もチェックをした上でその情報についてのコンセプトや思いをしっかりと聞いて、地元側のある程度の機関が納得というか把握した状態で番組が放送されるのが望ましいのではないかと考えています。その辺りはどうお考えですか。

松永国立公園課長：私たちも、逆に町の人たちでいろいろ賛否両論あるとお聞きしているので、島民のお立場で、皆さんの周囲にいる人たちの声も踏まえ、どのような印象を持たれているのか、特に町民の皆さんにお聞きしたいのですが、よろしいですか。

日高（豊）副町長：せっかくですので、どうぞ。

中馬ガイド部会長：私個人的には、一応山岳遭難捜索などにも関わるので、あれを見て遭難につながった方がいるという事例を考えると、やはり情報の発信の仕方はもう少し慎重にしてほしかったと思います。

あのようなスギたちはそのまま眠らせて世に出さなくてもいいのではないかという思いもある半面、「すごく良かった」という声も聞いているので、絶対あれが悪かったとは思いません。しかし、放送するにしてもやはりあのようなスギたちがどこにあるという情報は、管理者側や遭難捜索に関わる警察などの方々にも、ある程度位置情報は知らせておいてもいいとは思っています。

日高（豊）副町長：日下田委員、どうぞ。

日下田アドバイザー：巨木を競う番組について、私は個人的には全く賛成しません。私はテレビにいた経験もありますが、個人的にはあまり感心しません。正直を言いますと、私は屋久杉自然館に関わっていましたので、例の『巨樹・著名木』という本を屋久杉自然館で相当昔に出しています。その時の経験を踏まえて言えば、あれは林野庁と共同で調査をして相当慎重に対応しました。つまり、なぜ紹介したかといえば、あまりにも樹木の数値がいい加減に出回っていて統一されていなかったためです。縄文杉はどれだけ大きいのか、どれが本当か分からないということで、そういうことをきちんとした基礎を一度出しておこうということで、当時の林野庁営林署と一緒に木を選んで実際に調査をしてそのデータを出しました。選ぶ木については、皆が知っている木しか出さないという、八本杉を除いては既存の道路、歩道がある所の木に限るという範囲で行いました。だから新発見はないと。それがなくて危なくて仕方がないので、その辺は林野庁の当時の担当者ともよく相談して、危険のない範囲で行いました。結果を言えば、当時知られていた巨樹や大きな木はほとんどヤクスギランドか白谷雲水峡にあるということで、あそこだけ集中的に巨木が多いという格好になりました。あとは大株歩道沿いです。そのような基準で調査したことを記憶しています。そういう意味で経験を踏まえて言えば、いわゆる巨木探索のような番組というのは、個人的にはあまり良しとは思わないです。

日高（豊）副町長：ありがとうございます。基本的に観光は商業主義ですが、結局刺激を次々に求めていってしまうのかと思います。そうすると多分、外圧としては「そういうのがあるのだったら、なぜ行けないの？」という議論が絶対に出てくると思います。そのようなときには本当に屋久島の自然環境というものが、果たしてそういう意味での商業主義に耐えられるのかと。おかげさまでそういう所は国有林野ですので、当然民地よりはある意味守りやすいのかもかもしれませんけれども、どうしても商業主義的なところに弱いのも現実としてあると思います。そのため、そういう意味ではあまり安易にその方向性に行かないほうがいいと、そういうものに頼らない地域振興が屋久島には求められているのではないかと、個人的には思います。

他にありませんか。福元さん、どうぞ。

福元オブザーバー：福元です。今、イマジン屋久島のメンバーと水域の生物多様性保全調査ということで、鹿児島県の委託を受けて調査をしています。その観点で、昨日「イッテQ!」という番組で、オオウナギを昼間にもり突きに行くことをしていました。その時はちょうど調査をしている時で上から誰かが下りてきて、何をしているのかと思っていました。捕ってはいけないということではないと思いますが、そういうことは生物多様性保全

をしている側からするとやめてほしいと思っています。最終的に昨日の番組を見て友達と「残念だね」と話をしていましたが、突けなかったので最後は志戸子の橋から釣りをしてオオウナギを釣るということをしていましたが、多分あれを見てやる人は必ず出てくると思います。切り取り方がひどかったなと思って、そういう意味で言うと規制は難しいかもしれませんが、倫理的に周知をしていくということ、商業的などところでやってしまうかもしれませんが、島民として「それはできないです」という倫理観を育てていくことが大事だと思いました。以上です。

林所長：屋久島保全センターの林と申します。いろいろなテレビ番組などで入林する際には、センターで入林届を出してもらうようにしています。その中で趣旨を踏まえた上での届けに受理をします。許可ではないので、あくまで届けを受理するということになっています。当然国有林で国民の山ですので、基本的には入ってはいけないということにはなりません。その中で節度を持って放送してもらうということが、こちらからお願いはしているところです。

先ほどのNHKの調査などもあり、位置は表示、公表しないという基本的な約束はしていました。ただ、あれが出ることにより、先ほどもお話にありましておとり巨樹の競争のような形で、受け取る方々がどのようにあれを受け取るのか。それぞれ受け取る側でまた変わってくるかと思っています。

それで先ほど日下田さんが、この本だと思えますけれども、実は今日も少しお話ししていたのですが、保全センターを含めて前回、平成5年に調査したものです。今度は再来年で世界遺産30周年ということで、それに合わせて今エントリーしている巨樹・巨木について再度調査をしたらどうかということを考えています。別に調査については、科学的な面を含めての定年的な変化の中での調査も定期的に行っています。また最近いろいろな、例えばドローンや3Dレーザー計測など新しい技術が数多く入っていますので、そういうものを含めた調査を行ってはどうかということを考えています。

その中で、この前NHKなどで放送された巨樹・巨木の中のものを、例えばその中に一部入れるか入れないかということをお話と話し合っただけで選択してはどうかと思っています。ご存じの方もいると思いますが、あの中には登山道路から比較的近い所もあります。そういう所を何本か入れるという形も新たな目玉として考えてもいいのかと。私の立場から言うのはおかしいですが、そういうことも議論ができたらと思っています。まだ生煮えの状態でお話も固まっていますけれども、ご紹介させていただきます。

日高（豊）副町長：ありがとうございます。今いろいろと地元の方々の意見も含めて出てきたところですが、アドバイザーの土屋先生なり奥山先生から何か所感がありましたら、ぜひご発言をお願いします。

土屋アドバイザー：今日は、地域の方や委員の方の意見を聞くのに徹しようと実は思っています。急に振られて少し驚いたところですが、いろいろな情報や意見を頂けて、ぜひこのような感じで続けてほしいと思ったのが感想です。

少し話題がずれてしまってもいいですか。話題というか枠組みのようなものですが、この部会は地域の方のご意見を聞く場であると同時に全体の管理計画そのものの検討の場でもあるので、やはり言うておかなければならないことがあります。枠組みの話ですが、冒頭の松永課長からのお話で、管理計画としては屋久島と白神山地は一番初めに登録されたので、一番初めの古い形で管理計画ができたわけです。そして、知床になって少し運営体制が変わったので、管理計画もそれに合わせた形で少しバージョンアップしたというお話がありました。

それで、つい最近では奄美や沖縄の遺産地域ができていますし、その前には小笠原もあります。小笠原と奄美は比較的近いような形の管理計画の作り方になっていますが、やはりそこでまた1段階バージョンアップされている気がします。その1つは、計画の書き方で、ビジョンの部分もしっかり書いていて、それぞれの項目については、これまでに行った取組の評価をし、ではこれから何をやるのかがきちんと分かるように書いている。

もう1つ大きいのは、実は科学委員会の中でも少し議論がありました。一番初めの基本的事項で計画をどの範囲で作るかというときに、今の屋久島の管理計画は範囲も遺産地域の中ということに限っています。実は小笠原や奄美はいろいろなバッファゾーンなどが付いていますが、結果としては島全体、小笠原の場合ですと船の航路も含めて全部管理計画の対象にするということになっていますし、奄美・沖縄も基本的に島全部ということになっています。

これは先ほども言った山岳部利用のあり方検討会でも一番初めにこの議論がありました。例えば山岳部の登山道を考えるときには、責任を持っているのは遺産地域と国立公園までですけれども、それ以外の里のほうも当然一緒に考えるべきだ。島全体、さらに本当は海も含めて一体として維持管理を考えようということで、実は屋久島山岳ビジョンのタイトルにも「山・里・海の魅力あふれる屋久島」というスローガンを加えました。

やはり屋久島で考えるときには、遺産地域の管理計画であっても、書き方には違いが出てくると思います。当然、遺産地域の中については責任を持って書けます。しかし、それ以外の部分についても、提言や方向性、考え方を示すことはできるはずで、管理計画を作るときの範囲ということでは、屋久島全体という考え方がありました。口永良部島まで含むという考え方もありましたが、少なくとも屋久島全体を範囲としてもいいのではないかという考え方は科学委員会でも出ていたところでした。考え方として、やはりここはしっかりしておいたほうがいいと思います。

もう一つ、これは少し形式的な話かもしれませんが、実は今の計画にはいつ見直すと書いてありません。10年たってちょうど変えることになったのでよかったです。小笠原などの場合は基本事項の一番初めのところに書いてあります。計画は5年ごとに見

直していると思います。そういうところはやはりきちんと書いて計画を進めるべきではないかと思っています。

あと1個は少し宣伝になりますが、山岳部利用のあり方検討会では計画を作る時に、ビジョンを作ってから管理運営方針を作って、さらに細かい具体的な話を作っていました。そのビジョンを作る時には、全体の考え方についてかなり議論しました。議論がやはり必要だと思っています。今のスケジュールではかなり議論する時間が圧縮されてしまっていると思います。今議論されているような島に対する地域の皆さんの考え方や、それからわれわれのような第三者の考え方を含むことにより、後で管理計画を読んだ人が、これは一体どういう計画なのかということがよく分かります。考え方がよく分かるということはすごく大事なのではないかと思います。

ただ、議論をしっかり行くと、事務局に多大な負担が掛かるので大変だと思いますが、あえて言わせていただきました。山岳部利用のあり方検討会のビジョンの最終案ができましたら、ぜひ読んでいただければと思っています。以上です。

奥山アドバイザー：今の土屋先生のお話の流れになるかと思いますが、私も先ほどごあいさつでも似たようなことを申し上げたと思います。資料4-1を拝見して、この部会の中心としての話題ということで、地域との連携・協働、自然の適正な利用、環境教育ということをおっしゃっていたと思います。それ以外のところで、バッファゾーンの設定など非常に大事なことが書かれているので、それもどうするのかということはある程度先に方向性を決めないと、なかなか議論を詰めていくということが難しいと思いました。先ほどいろいろ地元の方からのお話があったような、例えばシカのジビエ利用の話や小中学校の環境教育の話など、どれも非常に大事だと思いますが、世界遺産地域をメインの対象にするのは難しく、バッファゾーンなりさらに外の話になるのではないかと思います。そこを今後どの程度扱って詰めていくのかということころは、最初に整理していただいたほうがいいと思いました。

反対に、例えば先ほどのヤクスギの話は世界遺産のコアエリアの話として、新たにそういうものが発見されても名前を付けたりしないということが地元の方にとって重要になりそうに感じました。そういう世界遺産地域の重要な話を、どうにか絞り込んで書き込んでいくことになっていくのだろうと思ってお聞きしていました。以上です。

日高（豊）副町長：ありがとうございます。進行が悪くて少し時間が迫っていますが、先ほど非常に重要なところかと思うのが、やはりビジョンのところだと思います。ビジョンがなければ見直しはできないのではないかと思いますので、その辺はしっかり書き込んでいただきたいと思います。そうしなければ、その時々に関わった人たちの思惑で計画も徐々に変わってってしまうという話になります。最初にお話しさせていただいた、やはり歴史の中で私たちが担うのは本当に一瞬でしかないのです、その私たちがどのように将来的な

責任を負えるのかというところで、しっかりとしたビジョンがあって初めてその責任が果たせるのではないかと思います。ぜひそういうところを詰めていただければありがたいと思います。

それでは次に、少し時間も押していますが、議題 5 に入らせていただきます。申し訳ありません。管理計画に基づく具体的取組ということで、お話を進めさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

松永国立公園課長：今、土屋先生や副町長から頂いたビジョンの部分に関しては、どの程度のボリュームになるかはまた少し別ですが、先ほどの中馬さんから投げ掛けていただいた、いわゆる天空杉の議論というのも非常にいい意見交換の題材だと思っています。多分答えが出る話ではないと思うので、いい、悪いというものではないと思いますが、やはり森に対する畏敬の念や、それをどうするかというコミュニケーションの部分もかなり大事だと思っています。

皆で議論した中で、「いろいろと賛否両論あったけれども、こうしよう」というような判断があればよかったのかもしれないですけども、多分一部の人だけの、ほとんどマスコミ主導であるような形で公開されたことがやはり、すごくいいことなのに寂然としないというところだと思います。そういうところを少し今回のビジョンに盛り込んでにじませていければと感じました。

冒頭に少し発言させてもらいましたが、管理計画は枠組みの部分ですので、先ほど榎さんがおっしゃったような養鹿の取組などを書くようなレベルではないと思っています。管理計画ではどうしても総合的にはなりますが、網羅的にしっかり軸というか管理の在り方を示して、その中でそれに基づいて具体的な取組を個別に進めていくという立て付けになると思っています。その具体的な取組の部分も並行して考えておかなければ、やはり管理計画が絵に描いた餅になりかねないと思いますので、この作業部会の場で既存の取組の発展でもいいですし、新しい取組を始めるのもいいですし、そういう部分も議論していければと思っています。

具体的な取組のポイントを 5 点載せています。テーマとしては地域との連携・協働、自然の適正な利用、環境教育、情報発信、普及啓発という私たち自らができることをテーマとして掲げています。そして次のポイントとしては、できるだけ地元住民や地元関係者が、できれば参画可能な具体的な取組であること、既存の取組の発展や新規プロジェクトを問わず、既存のもの 1 つでもいいですよということ。あまりハードルを高くしてフットワークが悪くなくても元も子もないので小さなものでも、とはいえ一過性ではなく継続的なものになれば、というところです。最後は、2年後の世界遺産登録 30 周年を見据えて、何かしらきちんと発信できるようなものになれば、というふうに考えています。

次に、先ほど少し時間をかけて紹介した、既存の取組をここに載せています。地域との連携・協働、自然の適正な利用、環境教育、情報発信、普及啓発、それぞれのテーマごと

にこのような既存の取組がありますので、そういうものを発展させてもいいですし、これとは別の取組をスタートさせてもいいと思っています。

できれば皆さん、自分の立場でこういう取組ができるのではないかといいところに、皆が「それなら協力できるよ」ということで集中的に支援していく形が取れればと思います。これは次回の会議でも継続的に議論できればと思いますので、今日はブレインストーミングといいますか、気兼ねなくアイデア出しレベルで、こういうことをやったらいいのではないかといい形で意見出しをしていただければと思っています。私からは以上です。

日高（豊）副町長：ただ今説明がありました、それこそここが一番の皆さん方の忌憚のないアイデア出しですので、できる、できないは関係なく、何かのきっかけになる言葉もあるかと思っていますので、ぜひご発言いただきたいと思っています。どなたからでも結構です。では、長井さん、どうぞ。

長井アドバイザー：民宿をしていて、観光客に結構迎合するところがあります。やはりどうしてもこれをしてあげたい、あれをしてあげたいと。でもそうではなく、地元から「これをしては駄目だよ」ということが一番発信できる大事なところだと思っています。

実は私、すぐ簡単にできることは、山ん神の祭りというのがあります。1月、5月、9月16日にあります。この日はやはり島を挙げて、「山ん神様の日は山へ行かないんだよ」と言って山に入らせないということです。そして、「残念だったね。今日は山ん神様の日なんだよね。里回って」と言って、里で歓迎する形を作ります。一部のガイドでは、山ん神の日に山に入らないということをしていると聞いていますが、それは島に昔から伝わったことですのでごく重要なことだと思います。だから、1月、5月、9月の16日は山へ入れない、山ん神様の日は営林署の方々も仕事を休んでいます。その日は山へ入らない、「昔からそうしてきたんだよ」ということを積極的に地元からアピールすることが、「おお、やる気あるな。屋久島はこういうことをやっているんだ。」という、大いにアピールになると思います。そういうことが可能になって、里でいろいろな仕掛けを作っていくことが、すぐに取り掛かれるし、僕はすごく大事ではないかと思っています。

日高（豊）副町長：ありがとうございます。他にありますか。

松永国立公園課長：一つの議論のきっかけとして、屋久島にいろいろなツアーがあるとは思いますが、9割以上の人が山に入るとしています。今、長井さんがおっしゃったような、里の仕掛けなど山以外の仕掛けというのは非常に面白いと思っています。屋久島の本質は何かと考えてみると、1つは水があると思って、もう1つは世界遺産の価値でもあります。照葉樹林、特に西部など、先ほどもシカの話が出ましたが、西部地域などのツアーも行く人はいるとは思いますが、ガイドも紹介はしているとは思いますが、屋久島にそこを目的に行

くという形には全然なっていないで、とはいえ不特定多数の人がむやみに入っている場所でもないで、そういう屋久島ならではのツアーの形をもう少し打ち出してもいいのではないかと。それはまさに屋久島の本質の部分だと思います。

福元さんのほうで水のツアーをされているとお聞きしたので、少しご紹介いただければと思います。

福元オブザーバー：ありがとうございます。水のプログラムとあって、屋久島憲章プログラムというものを実施しています。Moss Ocean House というところとエコビレッジ aperuy というところと共同でやっています。そちらで個人のツアーをしていただいたり、修学旅行のツアーが海外旅行から国内に変わった時に屋久島に大勢の修学旅行生が来れます。その中で水を巡る循環のプログラムということで、もちろん岳参りのことも伝えますし、屋久島憲章の「どこでもおいしい水が飲める」ということを伝えながら、水の巡りの循環を感じるプログラムを実施しているところです。サステイナブルツーリズムと普通に言われ始めていて、教育旅行もそうですし、今 ANA の旅と学びの協議会に参画してプログラムを作っていますが、持続可能性というところがすごく取り上げられています。屋久島の今までしていたガイドツアーも持続可能性を発信していたと思いますが、もう少しテーマ性を持たせて進めていく必要があると思っています。

また、イマジン屋久島には多様なメンバーがいます。屋久島ブルーツーリズム推進協議会がおととしごろから立ち上がり、漁業をメインとした屋久島の水の豊かさを発信するツーリズムが行われました。農林水産省の事業として農泊の事業をしている方もいるので、縄文杉だけではなく山岳部にもないプログラムも開発しているところです。以上です。

日高（豊）副町長：ありがとうございました。他にありますか。どうぞ。

丸之内企画官：今の屋久島憲章の水のテーマの話とまた別にですが、先ほど少し長井さんがおっしゃった里での仕掛け作りということと、島民が一体となって山へ行かない日と設けると。

観光客に迎合するというよりは、先ほど福元さんがちらりと言っていた昨日の「イッテQ!」ではありませんが、倫理観だと思います。捕ってはいけないわけではないけれどもやり過ぎというか、そういう触れてはいけない部分やそれ以上踏み込んではいけないところと。屋久島の自然環境について島民の方自体が、自然環境だけではなく屋久島独自の自然やそこから培われてきた文化や歴史に思いをはせ、それについて島民の方たちが自ら語れるという部分で、今そういうことはできないかというところで環境教育や学校との連携もありました。何か地域住民の方たちが普段、環境や観光とはまた別で、「それはいいことだね」とふんわりと感じている方たちにもう一步踏み込んでもらい、「屋久島はこういう部分がいいんだよ」と、実際に自分たちの言葉で語ってもらえる形にしたいと思っています。

その中で今いらっしゃる地元の方々からこのような取組が実は地域レベルで行われていて、先ほど町の方ともお話ししましたが、婦人会や老人会で自ら企画して自分たちで勉強会のようなものをつくっていることもあるんだという話をされてきました。そういう機会がどの程度あるのか、お住まいの区や集落でそういう取組があるのであれば、このような機会に教えていただけるとありがたいですし、こういうことを実は皆が求めているのではないかという、種のようなものを教えていただけるとありがたいと思っています。

日高（豊）副町長：どなたかありますか。

榎議員：土屋先生からお叱りを受けるかもしれませんが、あり方検討会でもいろいろと似たような議論がありました。先ほど山ん神祭りの話が出ましたが、屋久島は当然山岳信仰の島ですし、山ん神祭り、それから岳参りというのが各集落でありますけれども、これなどもすごく地元の行事だと思います。地域によっては中学生、高校生の学校登山などもあります、学校を巻き込んだところなどいろいろとあると思います。そういうことはすごく環境教育にもつながっていくし、いいことだと思います。

それと、当然これもいろいろと今でも議論されていますけれども、屋久島は山ばかりではないと。あるいは縄文杉一極集中でいろいろ言われましたが、最近では里にも素晴らしい所があるということです。先ほども出てきましたけれども、里のエコツアーも非常に今は多くなってきています、財団局長もいらっしゃいますが、今は屋久島で8つの集落が協議会をつくっています。そして、里地のいろいろなエコツアーの事業を展開されていますけれども、それとまたこれがさらに膨らんで今は奄美と一緒にあって、奄美もこのような協議会がありますが、奄美、屋久島の協議会ができて奄美ともいろいろな情報交換や研修などをされているようです。これは世界中につながっていくと思いますので、このようなものもまた参考にしていくといい気がします。以上です。

日高（豊）副町長：ありがとうございました。他にはありますか。中馬さん。

中馬ガイド部会長：まず屋久島世界遺産管理計画の管理の目標や基本方針の中に、もう少し屋久島憲章などの言葉を入れてほしいと思いました。今はSDGsなどいろいろとされていますが、僕が個人的に屋久島憲章をもう少し細かく分けた時に、SDGsの中に含まれる言葉が屋久島憲章に9つありました。

そういうことを具体的に落とし込むだけでも、十分屋久島の今後の10年の在り方につながるかと思っています。当然水辺の環境にもつながるし、子どもたちの環境教育も謳われているし、SDGsをうまく利用して屋久島憲章をこの基本計画の方針に取り込んでほしいというのが1つです。

あと今、屋久島観光協会ガイド部会では、ここ10年、20年のガイドに対するクレームを

検証して、なぜそのクレームが起きたのか、そして今後同じクレームを起こさないためにどのような研修が必要なのかまで落とし込んだ作業に取り掛かっています。来年の1月か2月には何らかの形で報告ができるようにしています。

先ほど福元さんが、「イッテQ!」でガイドがという話がありましたが、あのガイドはガイド部会のガイドではありませんが、屋久島には多くのガイドと名乗る仕事をされている方がいます。当然私たちだけがガイドということは言いませんが、もちろん里めぐりのガイドやバスガイド、タクシーの運転手も含め、そういう方々ともう少しいろいろな話ができたらと思います。それで私たちがつくるクレームの検証もぜひ参考にさせていただいて、より質の高いガイドサービスを、クオリティーの高いものを、つくり上げていけたらと思いますので、そのときは情報交換しながら一緒にお願いしたいと思います。

日高（豊）副町長：ありがとうございます。他にはありませんか。日下田さん。

日下田アドバイザー：今日の部会はもうそろそろ時間になってくると思うので、大事なのでこれだけ言っておきます。実はこの平成24年の管理計画を開いてみましたが、「はじめに」や「目的」などの辺りで、屋久島の主張すべき価値をやはり記したいという気が非常にします。つまり、世界遺産とは世界の物差しで測った屋久島です。しかし、屋久島の物差しで測った屋久島というものもあると思います。それは屋久島独自の管理計画として主張したいと思います。それを屋久島の価値認識として、「はじめに」や「目的」のところで基本は触れておきたいと思います。

例えば具体的に言うと、先ほど長井さんがおっしゃっていた山ん神の日は山に入らないなど、文化を反映した行為などが後の計画の中に盛り込まれていくことを理解してもらうこと、その辺の価値認識の共有というものが非常に大きいと思います。決して屋久島は世界遺産地域の世界遺産だけではないと、あるいは世界遺産委員会が言うところのクライテリアの物差しの価値だけではないと。例えば切り株だらけの森もそうですし、世界遺産登録地外ですけれども炭焼き釜の跡などは、まさに屋久島の文化遺産だと私は思います。その辺の価値の評価を同等に述べるような管理計画であってほしいと思います。以上です。

日高（豊）副町長：ありがとうございます。今のところは非常に重要なところかと思えます。世界遺産の屋久島だからということではなく、やはり反対の考え方というか主語と述語を変えてみることも、生活する側からしたら必要ではないかと思えます。

他にありますか。ないようですが1つだけ私から、時間も押しているのに座長が言うのも変ですが、屋久島はよく言われる、山に10日、里に10日、海に10日という話がありますが、それは多分価値観もそうではないかと思えます。

山が3分の1、里が3分の1、海も3分の1という中で、私たち生活者の目線から見たら、価値観もそういうことではないかと思っています。そのときに環境と一番関係があるとこ

ろは、僕はやはり 1 次産業ではないかと思います。それをどうするのかというのも今後の地域経済を考えたときに、3 次産業の観光と環境との関わり方より、1 次産業と環境との関わり方が、私は非常に大きいのではないかと感じているところです。やはりそれがどのようにつながっていくのかということが見えないところが、多分地域の方々と専門家の方々の意識の差というか、うまく関連付けられない大きな原因ではないのかと考えますので、ぜひその辺も何か研究できるのであれば研究していただければありがたいと思います。

そろそろお時間ですが、最後になります。何か皆さん方、これだけは言っておきたいということがありましたら、ご発言をお願いします。大丈夫ですか。次は 1 月の予定ですが、1 月まで我慢できますか。今日のうちにと思いますが、大丈夫ですか。

それでは、以上で一通りの議事を全部終了したところですので、あとはまた事務局にお返しさせていただきます。ご協力いただきありがとうございます。

伊藤自然保護官：3 時 45 分もしくは 4 時の最終のトッピーで戻られる方がいらっしゃると思いますが、お時間大丈夫でしょうか。

日高副町長、ありがとうございました。第 1 回目ということで、特に前半に報告事項が多くなってしまいましたが、次回はよりフランクに議論できる時間を増やしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

本日の資料と議事録は公開を予定しています。議事録の確認については追って事務局から連絡させていただきます。少しアナウンスがありましたが、次回は 1 月中旬から下旬を予定しています。今後早めに調整の連絡をさせていただきます。

それでは、閉会に当たりまして、九州森林管理局計画課の河邊課長より、閉会のごあいさつをお願いします。

河邊計画課長：地域連絡会議の共同事務局ということで、私のほうで恐縮ですが締めさせていただきます。本日は皆さん、大変お疲れさまでした。初回ということで、アドバイザーの方から指摘があった大枠というところよりも、いろいろな個別の話題から自由なご意見を頂けたということで、それはそれで非常に意味があったと思います。少しお話にありましたエリアや文章をどうするかというところは、事務局のほうである程度作成したものが無いと、ここで自由意見をしてもなかなか厳しいところがあるので、ここでは本当にいろいろなご意見を頂く場にできればと思ったところです。

他方で、小笠原や奄美・沖縄などでかなりしっかりとした管理計画ができていますが、ではそれを住民が楽しんで読むものなのかというところではないと思います。あれはどちらかというとユネスコに向けて、「きちんとわれわれは OUV を守っています。こういう手法で、管理で守っていますから大丈夫です」ということを示している内容だと思っていますので、屋久島ではどのように作っていくのかということは、まさにこの場で議論していくのかと思います。最後のほうにいろいろとご意見を頂きましたが、OUV ではない屋

久島の価値を書き込むとなってくると、本当にオリジナリティーのある管理計画になってくると思います。

ただし、屋久島の世界自然遺産地域は屋久島町にありますが、屋久島世界遺産地域管理計画は屋久島町の基本計画ではありません。その点は奥山先生からご指摘があったと思いますが、あくまで世界自然遺産という立場で計画を作っていくということであり、屋久島の基本計画とは、出しゃばり過ぎず引っ込み過ぎず整合性を図っていくところが大事なのかと思いました。

少し長くなりました。このようなことで、私が 2 つご質問したのはそういう趣旨で、こういう管理計画をせっかく作るので、できれば子どもたちが読んで勉強になるようなものができればと思って、環境教育の話や地元の人たちの考えの違いを聞かせていただいたところです。資料 4-1 のヒアリング結果にも「文章に島民が興味を示さないことが多くて、文章を作っても読まれない」と書かれてしまっているので、写真などもいろいろとちりばめて楽しいものが作ればと個人的には思っています。

締めあいさつが長くなりましたが、今回はキックオフということで、これから長いお付き合いになりますどうぞよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

伊藤自然保護官：ありがとうございました。それでは、これを持ちまして作業部会を終了します。ご出席いただきまして、本日はありがとうございました。